

庶的紛争を期すると共に彼神野の如き階級的毒切り犯人を労働組合會議の評議員の列につらねおくことは獨り健全なる労働組合運動の權威に關するのみならず亦全國労働大衆の一大恥辱とする處である。

労働組合會議本部は健全なる労働組合主義運動の立前より彼神野如きの脱退を慰留するが如き事をなさず寧ろ斷乎として除名處分と付すべきものである。

右決議す

昭和七年十月二十八日

九州地方労働組合會議第一回委員會

宣言

労働立法促進委員會が中央ニ於テ日本労働俱樂部へ發展シ更ニソレガ政改組サレテ我國ノ労働階級ガ多年趨望セル日本労働組合會議ガ結成サレ労働組合戦線統一ハ完成サレタ。労働立法促進委員會並ニ日本労働俱樂部ノ地方的延長機關トシテ結成サレタ労働組合組織九州協議會ハ創立以來即ニ三ヶ年ノ實踐闘争ヲ通シ幾多ノ輝シキ戦績ヲ九州地方ノ労働戦線ニ殘シツゝ加盟各團體ノ融和ト協力ハ愈々緊密トナリ加盟各團體相互間不拔ノ信頼ハ中央ニ於ケル日本労働組合會議ノ結成ニ付テソレト同一主義方針ノ下ニソレノ地方的延長機關トシテ労働組合九州協議會ヲ改組シ茲ニ九州地方労働組合會議ノ結成又大會ヲ舉グル
惟フニ資本主義ノ矛盾ヨリ發生セル世界恐慌ハ資本家階級ノ死モノ狂ヒノ對策ヲ以テテモ之ヲ解決スル事ヲ得ズソノデアレシヨシヨシ政策トインフレシヨシヨシ政策ハ交々労働階級ニ對スル搾取ヲ強化シ